

熊毛地域に於ける糖業の発展 (III)

製糖資本進出後の糖業

萩 原 茂

(農政学及び農業経済学研究室)

昭和56年8月10日 受理

Studies on Development of Sugar Industry at Kumage Region (III)

Sugar Industry after the Advancement of Sugar Capital

Shigeru HAGIHARA

(*Laboratory of Agricultural Economics*)

目 次

- 1 はじめに
- 2 製糖資本の進出
- 3 製糖資本の進出に伴う変化
- 4 砂糖の貿易自由化後に生じた問題
- 5 おわりに

1. はじめに

本稿では製糖資本の進出後現在にいたる糖業について考察した。製糖資本の進出によって栽培と製糖は分業化され、糖業規模の拡大、生産力の発展がみられた。また糖安法等にみられる糖業政策の下で含蜜糖(黒糖)の製造から分蜜糖の製造へと変り、同時に糖価の安定という一定の改善がみられた。このようななかにあって、こここの糖業の再生産は必ずしも順調な経過を辿ったわけではなかった。

本稿で叙述したのは製糖資本を軸にして生じた変化が中心で、この期間における糖業全般にわたって展開できなかった。そのなかでも、なぜ農家の共同製糖場の延長線上に共同的な大型製糖工場の建設が不可能であったのか、また黒糖市場は、なぜ忽然として消滅していったのか等、重要な問題について述べられなかった。

とくに本稿の対象とするところは直接糖業の現在の問題、将来への展望の問題とも深くかかわってくるので農業全体、政治経済全般の問題との関連において探究されなければならない。本稿でもおおよその展望を

示せるよう努力はしたが、全体的で且つ詳細にわたる研究は今後に残さざるをえなかった。

2. 製糖資本の進出

(1) 先駆的な資本の進出

戦後の砂糖景気のなかから台湾での経験を種子島で生かそうとして設立されたのが南島開発株式会社及びその姉妹会社の南島殖産株式会社であった。南島開発株式会社は製糖部門を担当し、南島殖産株式会社は直接甘蔗栽培を行うために設立された。南島開発株式会社の工場は西之表市池野に建設され、工場能力は50トンであった。

また種子島製糖株式会社が設立され、西之表市現和に製糖工場を建設した。

南島開発株式会社は黒糖生産の企業化と種子島の開発とを華々しくかかげて設立された会社であったが、原料甘蔗の品質が悪く、また出来た黒糖の品質も悪かった。

これらの会社は原料の集荷が軌道に乗らない、集めた甘蔗も質が悪いということや糖価が下落したために経営は行き詰まってしまい、南島開発株式会社と南島殖産株式会社は昭和27年に、種子島製糖株式会社も昭和27年からはじまった糖価の下落で倒産してしまった¹⁰⁾。

当時企業製糖が軌道に乗らなかった理由として鹿児島県農業試験場の調査報告は次のように述べている。農家が生蔗で販売した場合と黒糖で販売した場合を比較すると、純収益はどちらも反当12,000円程度である

が労賃部分や燃料となる自己所有の原木代等を含めると黒糖の場合の手取りは24,500円程度にもなり、農家としては生蔗で販売するより加工して黒糖で販売した方が有利である。そして種子島における黒糖生産は独立産業化し得るものではなくて農業の一環として織り込められてはじめて意味をもつものであり、ここでの黒糖の生産においては企業経営は成立し難いとした⁶⁾。

(2) 資本進出の本格化

斯様に企業の進出は不可能のように思われたが、間もなく経営が成立するための条件が形成されていった。

1955（昭和30）年から砂糖の輸入方式がそれまでのリンク方式およびバーター方式から外貨割当方式へと変った⁷⁾。それに続いて「昭和31年10月にはスエズ問題の勃発、続いてキューバの干魃、欧州甜菜の不作で世界の需給状態は一変した。国内糖価も暴騰し…精糖会社は再び三白景氣を満喫」⁸⁾するという事態が生じたのである。

このような情勢のなかで農林省は昭和33年6月5日に国内産糖の保護育成のための通達をだした。この通達は砂糖の関税率を大幅に引き上げ、国内砂糖消費税を引き下げる同時に精糖会社の適正在庫を次期原料粗糖の割当て比率を決定する際の基準の1つとして考慮しようとするものであった（3ヵ月分の適正在庫スリッページ高を保有しなければ次期原料粗糖の割当数量を減少させられるというもの）⁹⁾。当時は原料糖の輸入を少しでも多く割当ててもらうことが即精糖会社の利益となつたので各精糖会社はその実績づくり（適正在庫量の確保）のために南西諸島への進出を競うこととなつたのである（1971年11月糖業調査による）。さらに1959（昭和34年）には甘味資源自給力総合対策が打ち出されたが、そのなかで、黒糖の需要は漸次減退してきているので含蜜糖（黒糖）から分蜜糖への転換を促進しうるよう工場建設等に所要の便宜を図ることとしたので¹⁰⁾、製糖資本の進出になお一層拍車がかかることとなつたのである。

当時すでに進出していた製糖会社は黒糖も可成り造っていたが、それは消費税が分蜜糖の場合600g当たり28円であったのにたいし黒糖は4円という保護措置が講ぜられていたため黒糖の製造を行っていたのである。そして昭和34年の関税改正時まではさとうきびによる分蜜糖の生産は採算にのらなかつたが、このときの関税大幅引上げ（1kg当たり14円から41円50銭に引上げ）によって分蜜糖の生産が採算可能ともなつたのである¹¹⁾。

このように製糖資本が進出するための条件が政策的

につくられていなかで、一方地元、農家側にも以前とは違った状況がみられるようになった。黒糖の需要の先細り、価格の下落に加えて製糖用燃料の不足、あるいは労力不足すらみられるようになつていて（中種子町糖業振興計画）。また黒糖市場は極めて小さく、そのうえ投機市場に利用されやすいので黒糖価格は非常に不安定でもあった¹²⁾。さらに部落単位の小規模共同製糖場の維持管理に要する費用は相当なものであり、これを近代化・合理化したいという意向もあった。甘藷価格も下落の一途を辿っているなかで、不安定な農業経営から脱出するために中心作目を確立したいという願望も強かった。大型製糖工場を誘致し、甘蔗作面積を大きく伸ばし、甘蔗を中心作目として経営の安定を図りたいという気運が芽ばえてもきていたのである¹³⁾。

昭和30年1月から徳之島の平土野と犬田布で操業を開始した大島糖業株式会社の設立が導火線となって新光製糖をバックにした朝日開発株式会社の製糖工場が中種子町にできたのは昭和32年11月のことであったが¹⁴⁾、この工場は中種子町当局が誘致を要請して出来たもので種子島全島から原料甘蔗を購入して黒糖の製造を行なおうとするものであった¹⁵⁾。

工場誘致に際しては中種子町当局は西之表市や南種子町にも協力を要請したようであるが、西之表市はかつて黒糖を製造した南島開発株式会社等が倒産したということもあって、そのときは要請を断わつたし、また両市町とも既存の小型黒糖工場の将来が未解決のままの企業進出であったこともあってか、工場誘致には若干批判的な姿勢がみられた（1971年11月糖業調査による）。

このようななかで第1表のように中種子町に進出した製糖工場は当初150トンの工場で黒糖を製造したが昭和33年には200トン、34年には250トン、35年には350トン工場へと順調に拡張し続け、35年からは新たに分蜜糖の製造も始めたのである。さらに昭和36年には中種子町工場を700トンに拡張し、当初製糖工場の誘致に批判的であった西之表、南種子町にも昭和36年に西之表に380トン工場、翌37年に南種子町に同じく380トン工場を建設し、同年に馬毛島にも50トンの黒糖工場を建設したのである。

屋久島でも種子島同様燃料不足問題があり、また黒糖は減産傾向にあった。ここではポンカン作の振興を図るために大型工場を誘致し、甘蔗作を拡大し、当面の現金収入を確保する必要があるという意見が部落座談会を通じて強く打ち出されたという¹⁶⁾。そして

第1表 大型工場の製糖能力の推移
Table 1. Transition of the pressing capacities of large sugar factories.

年 次 Year	西之表工場 Nishinoomote Factory	中種子工場 Nakatane Factory	南種子工場 Minamitane Factory	馬毛島工場 Makeshima Factory	屋久島工場 Yakushima Factory
1956 (昭和31)	t	t	t	t	t
(" 32)		150			
(" 33)		200			
(" 34)		250			
1960 (" 35)		350			200
(" 36)	380	700			200
(" 37)	380	700	380	50	250
(" 38)	380	700	380	50	250
(" 39)	380	900	380	50	250
(" 40)	380	900	380		250
(" 41)	380	900	380	閉鎖	250
(" 42)	380	900	380	(closing)	250
(" 43)	380	900	380		250
(" 44)	380	900	380		250
1970 (" 45)	380	900	380		閉鎖
(" 46)	380	900	閉鎖		(closing)
(" 47)	380	800	(closing)		
(" 48)	380	800			
(" 49)	380	800			
(" 50)	380	800			
(" 51)	380	800			
(" 52)	380	800			
(" 53)	380	800			
1979 (" 54)	380	800			

鹿児島県農政部資料「南西諸島の糖業」および「さとうきびならびに甘しょ糖生産実績」による。

Source; Materials by Agricultural Administration Department, Kagoshima Prefectural office.

町・農協等の要請によって日本澱粉株式会社の200トン工場が建設され、昭和35年から操業が開始された。

3. 製糖資本の進出に伴う変化

(1) 栽培・製糖両過程の分離

大型製糖工場の進出に伴って、これら工場への甘蔗の出荷量は急速に高まっていった。昭和32年には甘蔗生産量46,715トンのうち6,837トン・14.6%が大型製糖工場の原料として出荷されたに過ぎなかつたが、昭和35年には91,866トンの生産量のうち53,537トン・58.3%，昭和39年には152,003トンの生産量のうち144,526トン・95.1%，昭和42年には239,299トンの生産量のうち238,021トン・99.5%がそれぞれ大型工場へ出荷されていったのである（数量は熊毛支庁資料による）。

このように甘蔗が自家製糖用から大型製糖工場の原料へと逐年急速に変っていたなかで既存の小型黒糖工場の整理も急速に進んだ。昭和31年には196を数えた中小型黒糖工場は、大型工場進出後急減し、昭和42年には僅かに11を数えるのみとなった。

含蜜糖（黒糖）は政府の買上げ対象にしないという政策、甘蔗増反の指導、農協一元集荷体制の整備確立等の下で農工分離が遂行されたなかで、現在まで命脈を保っているいくつかの黒糖小型工場がある。これらの工場が今日まで存続した理由として次のようなことがあった。

ほとんど分蜜糖生産に移行してからも黒糖にたいする需要は少量ながらも根強いものがあり、これが特定商人の販売活動とも結びついて維持されたこと、また農家の側としては生産した甘蔗の極く一部分しか黒糖

製造にまわしていくなかったので甘蔗作面積の拡大と矛盾しなかったこと、製糖用の燃料を比較的容易に入手できたこと、共同体制を存続したこと、自家製糖は所得的にもプラスになっていたこと等があった。しかし最近になって所得的にもプラスであった状況が変わり、存続も危ぶまれるようになっている。

それぞれ5人の共同で製糖を行っている種子島の3工場の55/56年期のおおよその収支状況は次のようになっている。黒糖販売収入688,700円、製糖経費（ただし薪代を含まず）219,286円で差引469,414円であったのにたいし甘蔗のまま販売した場合の収入は437,184円となり、しかも薪代はこの経費のなかに含まれていないから、製糖労働の報酬もえられないという状況である。また屋久島では今日、再度甘蔗糖業を産業として取り上げるという状況はなくなっているが、自然休養村事業の一環として、補助事業のなかで3工場が復活し、ほかに1つの工場が復活して計4つの工場がみられるようになっている。この補助事業で復活した黒糖工場は観光客相手に販売することとなっていて、製糖も7月頃まで行い、製品は黒糖ではなく飴で、以前からの黒糖製造技術を継承しながら発展させていくということは全く顧みられないようになってきている（1981年5月糖業調査）。

（2）糖業と農家

製糖ないし甘蔗栽培農家が農家全体のなかどれ位の比率を占めてきたかを示したのが第2表である。明治27年には熊毛地域全体で農家戸数の60.7%が、種子島では81.8%が糖業に従事していた如く、明治中後期には特に種子島では大多数の農家が糖業に従事していたようであり、この状態は大体大正年間まで続いたが、昭和初期には農家の半数以上が糖業から離れてしまった。

昭和35年から昭和42,43年頃までの製糖資本の進出・発展期とそれ以前の時期とを比較してみると、進出後はそれまでに例のない高い比率になっており、進出を契機として農家の甘蔗糖業にたいする関心は一段と強まっていったといえよう。

（3）甘蔗經營規模の拡大

製糖資本進出初期の1戸当たりの収穫面積は20アールにも達しなかったが、昭和44年には40アールを越え、昭和54年には65アールになった。また甘蔗作經營規模別農家数は昭30和年代のものがえられず、40年代にはいってからも初期は種子島全体のものがえられなかつたので中種子町だけについて40年から現在までの推移をみてみると甘蔗作經營規模の大きい農家が大幅に伸びてきている。1ヘクタール以上甘蔗を作付していた

第2表 糖業従事農家戸数の推移

Table 2. Transition of the number of farm households having occupied sugar industry.

年 次 Year	総農家数 (A) Total number of farm households	糖業従事農 家数 (B) Number of farm households occupied sugar industry	糖業従事農 家数の比率 (B/A) Distribution ratio num- ber of farm house-holds occupied industry
1984(明治27)	6,519	3,958	60.7 (81.8)
1897(〃30)	6,975	4,390	62.9
1915(大正4)	8,052	4,664	58.1
1916(〃5)	8,085	5,692	70.4
1919(〃8)	8,616	5,928	68.8
1925(〃14)	8,457	5,031	59.5
1930(昭和5)	7,723	2,617	33.9
1936(〃11)	7,957	3,174	39.9
1960(〃35)	12,365	7,315	59.6
1962(〃37)	12,986	9,080	69.9
1967(〃42)	11,103 (8,609)	8,552 (7,345)	77.0 (85.3)
1968(〃43)	10,728 (8,260)	8,282 (7,026)	77.2 (85.1)
1970(〃45)	8,204	6,361	77.5
1972(〃47)	7,591	5,087	67.0
1975(〃50)	7,149	4,667	65.3
1979(〃54)	6,831	4,883	71.5

昭和11（1936）年までは鹿児島県統計書、昭和35年の農家戸数は世界農林業センサス、昭和37年の農家戸数は鹿児島県統計年鑑、それ以外は南西諸島の糖業など鹿児島県資料による。括弧内の数は種子島の分。1970年以後は種子島だけである。

ただし、大型製糖工場が建設されてから以後の糖業従事農家の殆どが甘蔗作従事農家となる。

Source; 1. Statistics of Kagoshima prefecture.

2. Materials by Agricultural Administration Department, Kagoshima prefectural office.
3. 1960 World Census of Agriculture and Forestry.

農家の比率は昭和40-41年期にはわずかに5.32%に過ぎなかつたが49-50年期には13%，54-55年期には29.1%を占めるようになっており、甘蔗作を經營のなかで主幹作目として位置づけている農家の比率が高まってきた（蔗作經營規模別農家数は新光糖業KK資料による）。

（4）収穫面積

昭和41年に創業以来最大の収穫面積である3,333ヘクタールに達した(第4表)。この面積は製糖資本が進出した32-33年期の3.3倍の増加である。

他作物からの転作や開墾地へ作付されることによって甘蔗作の面積がふえた。屋久町では甘蔗作のために新たに70ヘクタールの原野を開墾するということも起つた⁸⁾。また熊毛地域の麦類の作付面積が昭和35年の2,654ヘクタールから37年には1,863ヘクタールに減少する、同じく甘藷も35年の6,052ヘクタールから5,644ヘクタールに減少するというような他作物の不振にたずけられて甘蔗作が拡大したという一面もあった(麦類、甘藷の作付面積は鹿児島農林水産統計年報による)。

(5) 甘蔗生産量と単位面積当たり収量

昭和42年の甘蔗生産量は史上最高の239,299トンとなった。これは昭和32年のそれに比して約5倍の増加である。また甘蔗の平均反当り収量は昭和32年には3.6トンに過ぎなかつたが、38年には2倍の7.3トンになった(数字は鹿児島県南西諸島の糖業による)。

この時期に短期間に甘蔗の反当り収量が増加したことの理由として1つは品種の更新が行われたということをあげられよう。製糖資本が進出した当時栽培されていた品種には次のようなものがあった。

1. 2725 POJ(大茎種)は1932(昭和8)年に導入され昭和37年まで30年間にわたって栽培された。
2. F 108は1937(昭和12)年に台湾から導入され、熊毛では昭和35年には155ヘクタールの栽培面積があつたが昭和36年以降栽培されないようになった。
3. CP 36-105は1950(昭和25)年九州農業試験場種子島試験地に導入され、昭和36年には熊毛の甘蔗作面積の35.3%を占めるまで普及したが、1965(昭和40)

年からは栽培されないようになった。

4. 前述の品種に代つて登場したのがNCO310という品種で昭和29年、徳之島試験地から九州農業試験場種子島試験地に移入され、昭和34年から熊毛の奨励品種として奄美よりもやや早く全般的に普及し、昭和39年にはこの品種が甘蔗総栽培面積の99%を占めるにいたつたのである。NCO310は中茎種で葉が細く、硬く且つ台風に強いという特質に加えて、種子島試験地の試験結果によると110種類の甘蔗品種のうち最も糖度が高く(1月の糖度18.6%)また収量も多いという見通しがついたので普及に踏み切った品種であった。昭和30年以降、分蜜糖化を契機とした南西諸島糖業の発展はこの品種に負うところがきわめて大きかったと高く評価された品種である⁹⁾。

このように傾向的な高い反収を実現せしめたのには新品種 NCO310 の全面的普及が大きく関与していると考えられるが、甘蔗の収量は気象条件によって左右されてきていることも歴史的事実であり、西之表市の糖業資料にも7トンの反収は天候順調のため達成されたとあるように、昭和38年、および昭和42年の7.3トンという反収は降雨量、風、気温等の気象的諸条件が甘蔗の生育に好適であったため達成されたものもある。

さらにこの時期に高反収を実現できたのは、大多数の農家が家畜を飼養していて堆肥の施用による地方の維持増進が図られたことにもよろう。第3表からおよそその家畜飼養農家を推測できるのではないかと考えられるが、乳牛・役肉用牛、馬、および豚の飼養農家戸数合計の総農家戸数に対する比率は1960(昭和35)年97.6%，昭和40年88.1%，昭和45年84.9%と低下してきてはいるが、まだ80%台を維持していた。家畜を二種以上飼養している農家もあるから実際の飼養農家

第3表 家畜飼養戸数の推移
Table 3. Transition of the number of farm households raising livestock.

年 次 Year	乳用牛 飼養戸数 Number of households raising dairy cattle	役肉用牛 飼養戸数 Number of households raising work and beef cattle	馬 飼養戸数 Number of households raising horses	豚 飼養戸数 Number of households raising hogs and pigs	飼養戸数計 (A) Total num- ber of raising housholds	総農家戸数 (B) Total num- ber of farm households	(A) (B) Comparison
1960(昭和35)	732	1,423	5,033	5,495	12,682	12,986	97.6
1965(昭和40)	695	2,477	3,347	3,674	10,193	11,567	88.1
1970(昭和45)	725	3,682	1,690	2,854	8,951	10,539	84.9

1960年世界農林業センサス、1965年農業センサス、1970年世界農林業センサスによる。

Source; 1. 1960 World Census of Agriculture and Forestry.

2. 1965 Census of Agriculture.

3. 1970 World Census of Agriculture and Forestry.

総数はこの数より少なくなるが、まだ大多数の農家が家畜を飼養していたとみてよいだろう。

(6) 機械の導入と甘蔗作

甘蔗作における生産性の動向を量的に示せなかったが、耕耘機やホイルトラクターの普及が急速にすんだ。1960（昭和35）年の台数は総農家数にたいして0.8%の台数であったが、1965年には9%，1970年32%，1975年46%，1975年は種子島だけでは61%になつた。耕耘機ないしホイルトラクターの導入によって更新や植付管理作業等を容易にし、また時間的にも短縮できたのである（農林業センサスによる）。

以前の株出回数は3~4回が普通であったが、これは更新の際の山鋤で行う株の掘り取り作業が大変な重労働であったからであり、今日株出回数を短縮できたのは、これら機械の導入によるところが大きい（1971年8月糖業調査より）。

収穫労働は鹿児島統計情報事務所の最近のデータでも投下総労働時間の60%を越えていて、脱葉機の実用化が試みられているが、まだ多くの問題が残されていて、部分的な利用の域をでていない。

収穫労働をふり返ってみると若干の軽減がみられたようである。昭和5,6年頃は素手で脱葉していたが、それ以後、昭和33年頃までは鋸鎌が用いられた。昭和34年頃から三本鎌を用いるようになり今日に到っている。脱葉に要する時間は甘蔗の品種によって相当違い、例えは昭和初期まで栽培されていた読谷山の場合は小茎であったため随分時間がかかっていた。現在の三本鎌による脱葉能率は読谷山種が栽培されていた頃にくらべると二倍ぐらいまで高まっているのではないかといふことである（1971年8月糖業調査より）。

(7) 產糖量

昭和42年にこれまでの最高である24,641トンを生産したが、この記録は現在まで更新されていない。

昭和42年にいたる10年の間に収穫面積は3.3倍、甘蔗生産量は5倍の伸びであったが、产糖量は5.4倍にも伸びたのである。

収穫面積にくらべて甘蔗生産量ないし产糖量が大きく伸びたのは高ブリックス品種の普及と反当収量の増加によってであった。

4. 砂糖の貿易自由化後に生じた問題

(1) 糖価・甘蔗価格

砂糖の輸入自由化に対処して「甘味資源特別措置法案」が最初国会に提出されたのは昭和38年3月であったが、このときは衆議院で修正可決、参議院では審議

未了となった。第2回目は再度審議未了、第3回目も継続審議となり、第4回目に昭和39年3月31日参議院で可決成立し、同日付けで公布施行された。この間、昭和38年8月に粗糖の輸入が自由化され、その結果輸入については何の規制もなくなり、国内糖価の水準が国際糖価の水準にほぼ決定的に支配されることとなつたのである。

昭和39年秋以降の国際糖価の下落に対しては甘味資源特別措置法に基づき国内産糖の買入れが行われることになったが、国内糖価が長期にわたって低迷を続ける場合には国内産糖の生産量のほぼ全量を継続的に政府が買入れなければならないようになるが、政府がこれを買入れても輸入が自由な状態では、砂糖の国内需給はひきしまらず、逆に政府在庫が余剰分として市況を圧迫し、政府がこれを売却しようとすれば市価をさらに引き下げて市況を攪乱することになる。しかも政府の財政負担が増大するとともに糖価の回復もおくれる。したがって継続的に国内産糖を買入れつつ市場への介入を避けるとすれば政府の売買は価格差補給的性格のものとならざるをえないが、これを甘味資源特別措置法によって行うとすれば種々の法的制約をうけ、円滑な運用は期し難いということで政府は「砂糖の価格安定等に関する法律案」を作成し、昭和40年6月1日に同法案は可決され、6月2日公布、即日施行された。そして昭和40-41年期以降はこの法律によって甘蔗の価格がきめられることになった¹¹⁾。

砂糖の価格安定等に関する法律、略して糖安法が施行されてから以降、昭和40年から47年までの糖価の推移をみると、国際糖価（ニューヨーク相場）は40年を基準として45年は2.8倍、47年は4.8倍へと上昇した。一方国内産甘蔗糖の政府買入価格は45年1.1倍、47年1.2倍、甘蔗の最低生産者価格（農家手取り価格）は45年1.1倍、47年1.2倍と横ばいに近い状態で推移した。また国内の小売価格（上白小売価格）も45年1.1倍、47年1.16倍と安定的に推移し、この法律が糖価の安定に効力を発揮したといえよう（数字は鹿児島県「南西諸島の糖業」による）。

しかし甘蔗価格や糖価の安定は諸物価が上昇するなかでの安定でしかなかったので農家は甘蔗作にたいする熱意を次第に失っていった。同時期における農村の物価の動きからみて短期間に合理化できない甘蔗作が農家にとって如何に魅力のない作物になってきていたかがわかるだろう。

農村の物価は昭和40年を基準にして45年には農産物総合で1.3倍、農業生産資材で1.16倍、生活資材で

1.27倍、47年はそれぞれ1.4倍1.25倍1.41倍へと推移した。また農村労働賃金（農業労働賃金・男・全国平均）は昭和40年にくらべて45年は1.9倍、47年には2.14倍にも上昇したのにたいして甘蔗の価格は横ばい状態で推移したので甘蔗の再生産は重大な危機に直面したのであった（農林水産省「農村物価賃金統計」による）。

収益性の悪化は甘蔗作面積の減少、収量の減少、進出工場の閉鎖、出稼者の激増等をもたらした。筆者は1970（昭和45）年9月に中種子町大平部落で糖業調査を行ったが、その時の農家の声はこの時期における糖業危機の深刻さを物語るものである。

農家の声には次のようなものがあった。

1. 現在の値段ではさとうきびは先細りになるばかりで、もう少し上げないと百姓はもたない（甘蔗80アール、甘藷30アール、豚繁殖の農家）。2. 他の物価といくらかつき合うようないと現在の価格では生活できない（甘蔗30アール、甘藷70アール、豚肥育の農家）。3. 霜害をうけ糖度が上がらず44-45年期の最低生産者価格はトン当たり6,410円ときめられていたが実

際は2,700円位にしかならないものもあった（甘蔗60アール、甘藷40アール、豚繁殖の農家）。4. 去年までは農家も価格について真剣だったが、今は無関心に近い、価格がどうなるかと聞く人もいない。出稼がふえていている、さとうきびでは経営が成り立たない、近い将来集団的な養蚕と畜産とを結びつけた経営にもつていきたい、農協もそういう方向を考えているようだ、先日・都城の片倉製糸工場にも見学に行ってきた（甘蔗80アール、甘藷50アール、水稻17アール、豚肥育・農協勤務の農家）。5. 来年は出稼に行く、出稼に行かないと言えぬ（甘蔗146アールの農家）。6. さとうきび作りで体をこわしてしまった。園芸にきりかえたい（甘蔗30アール、甘藷70アール、豚肥育の農家）。7. 2,3年前まではキビ作に力をいれていたが今はあまりやる気がしない（甘蔗199アール、甘藷60アール、水稻10アール、牛生産、豚繁殖、大工の農家）。8. 工場が閉鎖され一工場になると収穫がおそらく春の仕事に支障をきたすからキビ作面積を広げるかどうか見合せている（甘蔗180アール、甘藷210アール、水稻110アール、牛肥育4・豚繁殖・馬1の農家）。

第4表 糖業の生産規模及び10アール当たり収量の推移
Table 4. Transition of the scale of sugar industry and the yield per 10 ares.

年 次 Year	収穫面積 Harvested area	甘蔗生産量 Quantity in sugar-cane production	産糖量 Quantity in sugar production	10アール当たり 収量 Yield per 10a
1963（昭和38）	2,444 ha	178,899 t	22,275 t	7.3 t
'64	2,975	152,003	16,618	5.1
'65（〃40）	3,104	172,830	19,406	5.6
'66	3,333(2,839)	195,582	23,256	5.9
'67	3,293	239,299	24,641	7.3(7.8)
'68	3,242	160,364	18,880	4.9
'69	3,174	185,813	19,356	5.9
'70（〃45）	2,797	179,015	19,131	6.4
'71	2,461	125,799	14,933	5.1
'72	2,341	132,991	15,075	5.7
'73	1,977	121,745	14,166	6.2
'74	2,131	147,144	16,107	6.9
'75（〃50）	2,396	147,779	16,006	6.2
'76	2,768	146,839	15,362	5.3
'77	2,771	205,191	23,752	7.4
'78	2,953	204,140	22,649	6.3
'79（〃54）	3,187	184,981	17,733	5.8

鹿児島県農政部資料「南西諸島の糖業」および「さとうきびならびに甘しょ糖生産実績」による。1970（昭和45）年以後は種子島のみ。括弧内の数字は種子島の収穫面積と10アール当たり収量。

Source; Materials by Agricultural Administration Department, Kagoshima Prefectural office.

粗糖の輸入自由化後、糖安法施行後に起った糖業危機の一端について述べたが、危機の打開は結局、国際糖価の上昇に俟つほかなかった。昭和48年の国際糖価は40年にくらべて11倍にも上昇するという異常な騰貴を示した。かような事態のなかで48年の甘蔗価格が40年の1.7倍、1万円に引き上げられたのに続いて48年を基準にして49年1.5倍、50年1.61倍、51年1.7倍、52年1.84倍、53年1.87倍、54年1.94倍、55年2.08倍へと推移した（鹿児島県農政部資料による）。一方この時期の農産物の総合物価指数は48年を基準として49年1.21倍、50年1.37倍、51年1.5倍、52年1.55倍、54年1.6倍へと推移したから甘蔗は農産物のなかでは比較的有利であったといえる。さらに農業生産資材、生活資材ともに甘蔗価格の上昇率を下廻る推移であった（物価の推移は農林水産省「農村物価賃金統計」による）。

このように価格等の有利な展開のなかで昭和48年以後は第4表にみられるように収穫面積、甘蔗生産量、産糖量等も回復していった。収穫面積は昭和53年に2,958haになったが、これは種子島における最高の収穫面積である。また昭和52年の反当収量7.4トンは、これまでの最高であった42年の7.8トンに迫る収量となつた。

(2) 工場閉鎖

粗糖の輸入自由化、糖安法制定前までは進出製糖工場の経営は順調で毎年1~2億円の利益金を親会社へだしていたし、種子島でははじめから一島一社であったので農協による一元集荷もうまくいった。しかし糖安法が制定されてから、安い輸入糖の圧迫の下で合理化が強く要請されることになり、それ以後は毎年赤字に悩まされるようになった。新光糖業の累積欠損金額は昭和40年9,200万円、41年2億9,900万円、42年2億8,300万円、43年3億6,700万円、44年6億5,000万円と増加していった。

新光糖業の馬毛島工場は黒糖が価格支持の対象外とされたために操業わずか3年で既に昭和40年から閉鎖されていたが、日本澱粉工業の屋久島工場は45年3月に閉鎖、続いて新光糖業の南種子工場も45年7月閉鎖を決定、46~47年期から操業を停止した。

屋久島に日澱の製糖工場が出来た昭和35年の甘蔗の収穫面積は171ヘクタールに過ぎなかつたが翌36年には311ヘクタールへと増加、最も拡大した42年には533ヘクタールにも達したのであった。

南種子工場を閉鎖するにいたつた理由として会社側は次のような説明をした。甘蔗の生産量は現在の趨勢からいって種子島全体で17万トンを越すことは不可能

である。甘蔗は灌漑可能な、そして粘質土壌である水田に栽培した方が品質、収量ともによい。事実水田では反当17トンの収量をあげた事例もあったし、当初水田への作付があった頃は南種子町産の甘蔗が種子島全島のなかでは最も製糖歩留もよかつた。しかし、米が有利になり、水田への甘蔗の作付も全くみられなくなり、また会社側が南種子町へ要請してきた600ヘクタール実現の展望もなくなったので閉鎖にふみきらざるをえなかつたのだということであった。

一方、南種子町の甘蔗生産者側には会社側の措置にたいして止むをえないという考えもあったが、面積が伸びなかつたことについて生産者には次のような理由があつた。

南種子地区には主として地形的ないし土質的な要因により糖度の上がらない地帯がかなりあり、甘蔗作をもっと伸ばそうとする場合、農家の側からみればこの地帯が最も拡大の余地が残されているところであった。ところが甘蔗の価格体系は糖度が16度以下では1度下るとトン当たり1,600円安くなり、15度以下では2,600円も安くするような案も示されていたから農家はなかなか拡大にふみ切れなかつた。

また南種子町の収穫面積の最高は昭和40年の573ヘクタールで、このうち27ヘクタールは水田への作付分であった。南種子町当局は水田への甘蔗の作付も呼びかけていたし、その後の収穫面積は41年518、42年518、43年524、44年548、45年553ヘクタールと40年よりは減少したが可成りの努力をしてきたのに、一方的に工場閉鎖が通告されたという不満があり、さらに工場閉鎖により早期水稻の田植時期の4月頃まで甘蔗の収穫を終うことができるかどうかといふことも心配であった。

甘蔗面積の減少は基本的には甘蔗価格の低迷によるものであったが、近代化農政の下での農業機械・設備その他への急激な大量の資金投下がある。これら投資の重圧があらわれ始めたのは資金の返済期にはいった昭和42、43年頃からであり、借金返済に追われて大量の出稼者がみられるようになった結果甘蔗は面積、収量ともに停滞乃至下降を余儀なくされたものでもあり、全般的な減少傾向は努力の如何ということよりも構造的な要因によって生じたものであったといえよう（1971年8月糖業調査による）。

当局はこの事態を「重大な難局」とみてはいたが、工場閉鎖を阻止する有効な手立てを講ずることのできないまま、事態の推移にまかせるほかなく、結局昭和48年以降の糖価の上昇による回復にまつほかはなかつ

たのである。

工場閉鎖以後現在にいたるまで未解決のままになっている問題は甘蔗の収量と他作物との競合にかかわる問題である。甘蔗の収量を植付時期の如何でみると、春植の場合は2月に植付てボリを被覆した場合が増収になるといわれていながら55-56年期の場合でも2月末における出荷残量が6万5,634トンもあったし、出荷が終了したのは4月15日であった。

また圧搾能力は1日当たり1,386トンの実績からいくと甘蔗の収量と比較してかなり下廻っている、とくに甘蔗の収量を適期植付によって増加させる、他農作物との諸作業の競合を避けるようにするという意味からも処理能力は下廻っているといえよう。

南種子工場の閉鎖に当って会社側は種子島の甘蔗生産量が18万トン以上に回復したら工場を再開するとも言明していたようであるが、現在では再開のことは会社の方針のなかから消えてしまっているようである。昭和52, 53, 54の各年は18万トン以上の甘蔗生産量を

回復してきているなかで甘蔗生産者からは収穫時期の終期をもっと早くしてほしいという強い要望がでてきている。これにたいして会社は栽培面積3千町歩以上、甘蔗収量18万トン以上の規模が数年間以上続く、そしてこの水準が恒常化されるという見通しが立たない限り新たな設備投資には応ずる気配がないようである。

いま大事なことはこのような資本の観点を最優先させることではなく、農民の観点を基本におくことではなかろうか、農家経済の改善・安定のための農業経営への指向を助けることが糖業の安定的発展にとって不可欠だという見地を基本においた糖業政策（甘蔗糖の買上げ価格、甘蔗価格の改善）、製糖資本の対応が要請されているといえよう。それなくして糖業の今後の展望は開かれないのではないか、そしていま現地での具体的な問題としては、水田への甘蔗の作付も第5表のように年々増加の傾向をみせてきている現在南種子工場の再開の問題も含めた処理能力の向上を緊急の課題としなければならないところにきているようである。

5. おわりに

熊毛地域で黒糖製造の動きが始まったのは屋久島での天明期（1781～1788）からで、それから現在まで約200年が経過している。藩政期の財政たてなおしに端を発した甘蔗糖業は明治期にはいり消滅も同然の有様に陥ったが、同10年代後半にいたって士族授産的な性格の濃い産業として再出発することになった。

これらのことについては不充分ながらも発展I及びIIで論じたが、黒糖は時により若干の変動はみられながらも一貫して主要な販売農産物の地位を保ち続けた。そして農家にとって重要な現金収入源であったので、価格の高騰ないし低落は熊毛地域の社会構造や農業構造の変化をひき起す要因ともなった。

熊毛糖業の歴史、200年のなかで特筆すべき最大の変化は昭和30年代における製糖資本の進出によってひき起された変化であろう。進出した製糖資本はそれまでの自家製糖をほとんど消滅させ、栽培と製糖を分業化させてしまったのである。

それまでの技術や生産力の発展をみると、品種の改良、栽培・製造方法の改良、製糖機械の改良、動力利用にみられる変化など多くの進歩があったが、製糖資本の進出に伴って生じた変化ほど顕著なものはないなかったといえよう。製糖能力の飛躍的な向上はいうまでもないことだが、農家は分業体制の下でそれまでのように製糖に規制されることなく栽培面積の拡大

第5表 水田への甘蔗作付面積の推移

Table 5. Transition of the planted area of sugar-cane at paddy field.

年次 Year	計 Total	西之表 Nishinoo-mote	中種子 Nakatane	南種子 Minamitane
1965 (昭和40)	32ha	5ha	ha	27ha
66	49	4	20	25
67	3	3		
68				
69				
70 (昭和45)	19	3	7	9
71	24	4	10	10
72	29	7	12	10
73	31	12	12	7
74	21	5	12	4
75	11	7		4
76	11	7		4
77	7	3		4
78	20	11	4	5
79	53	16	25	12
80 (昭和55)	67	21	30	16

鹿児島県農政部資料「南西諸島の糖業」および「さとうきびならびに甘蔗糖生産実績」による。

Source; Materials by Agricultural Administration Department, Kagoshima Prefectural office.

をはかれるようになった、さらに大型製糖工場の高い製糖能力は栽培面積の拡大を必然化させるものであったので、かつてないところの栽培面積の増加となつた。

砂糖の輸入自由化後に制定された糖安法によって以前の黒糖時代とは様相が一変した。この法律の施行により国内産糖は政府の買い上げ対象となり、それまで投機の対象となって高騰、低落の激しかった国内産糖の価格が一応安定することとなったのである。

このように規模の拡大、生産力の発展がみられ、価格の安定がはかられながらも、一方、農家経済の安定と向上、糖業の安定的発展を図るという観点からみるとなお解決困難な問題が残されている。

農業では他部門でもみられるように専門化の傾向はこここの甘蔗においてもみられるが、単一経営への指向は土地所有、土地利用の面から厳しく制限されているのが現状であり、また甘蔗単一化は地力の維持再生産上からも問題のあるところである。

甘蔗価格は国内産甘蔗糖の政府買上げ価格によって、ほぼ自動的にきまるような仕組みになっているが、政府買上げ価格は国際糖価の低いときは低くおさえられてきたというのがこれまでの実状である。

価格の低迷のなかで生じた一部製糖工場の閉鎖が及ぼした波紋は大きく、屋久島ではこれを機に甘蔗糖業20年の歴史が消滅してしまった。これには含蜜糖（黒糖）を政府買上げの対象としないという政策により黒糖生産が廃止されていったという経過があり、政府の政策が根本にあったとはいえ大型黒糖工場進出後の黒糖問題にたいする地元の対応に問題はなかったのかどうか、小型黒糖工場の存続の下で生産の場が確保され、まがりなりにも生活が保障され、村が成り立ってきたという現実があったということを想起する必要があったろう。さらに製糖工場の閉鎖は単に甘蔗生産量が減少したからということだけで断行されたのではないということは甘蔗圧搾の終期が甘蔗栽培上からみて、また農家の経営上からみて要請される時期より可成りお

くれているということからもわかる。農家と製糖会社間に存在するこのような矛盾は早急に解決されなければならないことであろう。

種子島における甘蔗収穫面積は畠面積の45%にもなっており（昭和54年の畠面積 6,950ha, 54-55年期の甘蔗収穫面積 3,187ha, うち水田分 53ha），今後における糖業の発展如何が農家経済に及ぼす影響は極めて大きい。

糖安法の下で実現された甘蔗価格は多くの年次において生産費を償いえない価格であった。いま多くの個別農家経済は甘蔗以外の他の農業経営部門と組合せて、また兼業をも含めて維持されているのが実状である。かかる現状の下では単に国内産甘蔗糖、甘蔗価格の生産費を償う価格の実現によってだけでなく、他農畜産物も含めて同様の保障が行なわれるようにならなければ糖業の発展を確かなものとすることはできないといえよう。

文 献

- 1~2) 有留勉：熊毛農業に於ける甘藷、甘藷の占める経済的地位と動向（1957）
- 3) 橋口弘：糖業事典、p. 132. 内外経済社、東京（1959）
- 4) 同、p. 132-134
- 5) 同、p. 159
- 6) 鹿児島県農業試験場：種子島における甘蔗栽培の経営的性格（1953）
- 7) 久保田富三：日本の甘蔗糖業、p. 33. 日本甘蔗糖工業会、東京（1962）
- 8) 南日本新聞、昭和36年（1961）5月7日
- 9) 日本貿易研究会編：戦後日本の貿易20年史、p. 221, 通商産業調査会、東京（1967）
- 10) 西之表市百年史、p. 186（1971）参照、ただし南島開発株式会社の工場能力は熊毛支店資料による
- 11) 農林法規研究委員会編：農林法規解説全集園芸編、p. 1001-1086甘味資源特別措置法の項参照、大成出版社、東京（1969）
- 12) 鹿児島県農政部：南西諸島の糖業、p. 136-137（1967）
- 13) 田村金一：国産糖の将来とその対策所収、砂糖行政の現状と将来、p. 22, 農林経済研究所東京（1967）
- 14) 同：p. 22
- 15) 屋久町郷土誌、p. 59, 屋久町（1964）

Summary

In this thesis, transition of and some problems about sugar manufacturing industry after the advancement of sugar-capital into this field was considered. The substance of consideration is in the following.

I. The advancement of sugar-capital into this industry.

Ⅱ. Transition of sugar-industry, following the sugar-capital push into this industry.

Ⅲ. Problems occurring after the liberalization of raw sugar import.

These sugar industries were revolutionized through the inevitable separation of the 2 kinds of processes of Growing and Manufacturing in the sugar production brought forth as a result of the sugar-capital-push into this industry.

Sugar-cane growing areas increased due to the fact that the sugar capital required a reproduction expansive enough to assimilate the high productivity of their big sugar factories; and freed from the restriction on manufacturing, the farmers were enabled to spread sugar-cane growing areas making use of the above mentioned separation-process.

Several years after the advancement of sugar-capital into that region; the import of raw sugar was liberalized in the year of 1963. Both the farmers growing sugar-cane and the sugar capitalists were made to be confronted with the crisis, and the sugar industry showed a down-ward tendency owing to the fact that the law established for coping with liberalization of sugar importation foiled as the sugar price stabilization was unable to consummate the function of the law effectively, because of the protected home-made sugar being under the international sugar price which is comparatively low.

Some sugar factories were enforced to be closed under such a critical situation, consequently, as a continuation of the sugar-cane growing became impossible, bringing the history of sugar-cane industry to the end at some regions were selling sugar-cane to other survived factory was not possible. And this survival was brought into realization only through the rising of the international sugar price.

For a realization of a stable development of the sugar industry at Tanegashima in future, it seems to be indispensable to stabilize the farm household economy as a whole, which will be brought about by the workings of the government trying to make the price of home-made cane sugar risen above the level of the cost of sugar-cane production through governmental purchasing, including the same policy taken on the prices of the agricultural products other than sugar-cane.